

平成22年度計画策定時(平成22年3月)には 想定されていなかった事象の例

○東日本大震災への対応

平成23年3月11日に発生した東日本大震災を踏まえ、国民年金の保険料免除等の特例措置への対応や、被災地の年金事務所等の体制支援等を行う必要が発生。

○所在不明高齢者に係る不正受給防止に向けた取組

平成22年夏に高齢者の所在が不明であるケースや既に死亡しているケースが相次いで発生したことを受け、年金の不正受給対策の観点から各種取組を実施。

○情報漏えい事案への対応

平成22年6月に発覚した紙台帳等とコンピュータ記録との突合せ業務の入札情報漏えい事案及び同年11月に職員が逮捕された愛媛事務センターでの年金個人情報漏えい事案が発生したことを踏まえ、再発防止に向けた取組を実施。

(注)

「日本年金機構の平成22事業年度の業務実績に関する評価の基準(案)」においては、個別的な評価の留意点として以下が挙げられている。

- ・業務実績に影響を及ぼした要因(予期せぬ事情の変化等)についても考慮するものとする。